

## 審議会評価意見書について

下関市市民協働参画審議会から「平成21年度の市民協働参画の状況に関する評価意見書」が提出されました。

この評価意見書は、市が作成した「平成21年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告」（別添）の提出を受けて審議会委員の意見評価をまとめ、提出されたものです。

この評価意見書を十分に考慮し、今後、全庁的に各担当課が協力して積極的に取り組みを進め、市民協働参画型社会の実現・発展を図っていきます。

※下関市市民協働参画審議会は、下関市市民協働参画条例第17条における市民活動促進基本計画の策定（平成18年3月策定）並びに市民参画及び市民活動の状況の評価に関することについて諮問するために設置されました。

## 平成21年度の下関市市民協働参画の状況に関する評価意見書

平成17年2月（旧下関市においては平成15年3月公布6月施行）に公布・施行された下関市市民協働参画条例では、市民と行政・市民と市民が対等な立場で協働してまちづくりを進めることがこれからの重要な課題と位置づけられています。

下関市市民協働参画審議会では、市民協働参画の取り組みの実効性を確保するため、市から提出された平成21年度市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告をもとに市民協働参画の状況確認を行い、これらの事業が市民協働参画型社会の形成にどう関わっているかについて点検・評価を行いました。

全体を概観すると、下関市における市民参画は、市民と行政の相互の協力によって年次毎に実施事業数が増加しており、その実効性が高まってきています。平成19年度に開設されたしものせき市民活動センターも平成21年度の利用総数は2万8千人を超え、団体シート提出団体数も年々増加し、275団体となっています。3年目を迎え、市民への周知が進むにつれてその役割である情報収集・発信の場、活動の場、ネットワーク化の促進の場としての機能を徐々に発揮しており、評価に値します。今後の、市民活動センターを拠点とした市民活動促進基本計画に基づく施策の推進に期待しています。

次に施策別の検討の結果、次の5点が評価意見として集約されました。

第一に、市民協働参画の前提である情報の提供と共有については、年次毎に行政の積極的な姿勢が数字に表れており、着実に成果を挙げていることがうかがえ、高く評価します。「学習会・研究会の開催」や「広報誌などでの説明」は前年度対比で増加しており、「説明会の開催」については減少しているものの、内容は充実しています。広報誌については、「市報かがやき」は市民にとって、内容が分かり易く、市民協働参画のために有効に機能しています。今後は、単なる学習会・研究会の参加からシンポジウムやワークショップなどへの参加という型にまで一段階引き上げ、参加者が主体的に市民協働参画に関わることであり、参画意識の高揚を目指す取り組みを進めることが必要です。

第二に、市民意見の収集については、「パブリックコメント」の意見の提出が前年度対比で50件の増加であることは積極的に評価します。しかしながら、内容的には既に対応済みのものも多く、今一步の感は否めません。今後は、市民生活に直結した問題に対し、自身の意見を述べることのできる貴重な場であ

るということを市民に意識してもらうように啓発し、意見の提出数が増加するような制度の検討を望みます。「アンケート」については、前年度対比で減少となっていますが、内容的には考慮すべき事項となるものも多く、今後も意見の収集方法として有効であると思われます。「市長へのメール・はがき」については、高齢者からの提言の手段となっているようであり、今後ますます重要性が増してくると思われます。施策を実施するために意見聴取を積極的に行っていることを評価するとともに今後とも積極的に活用することを望みます。

第三に、附属機関等における委員構成の状況については、年齢構成において30代までの若年層の比率が著しく低いようです。今後、下関市の未来を描く上で、若年層の参加を促す必要性を感じます。男女比率については、ここ数年定着された状態であり、固定化させないよう配慮するという必要性を感じます。

第四に、市民活動を促進するための環境整備については、市民活動を活性化させるために不可欠な要素である「活動場所の提供」と「補助金等の側面的支援」において進展が見られ、今後も大いに期待します。「ネットワーク化の促進」については、「市民活動団体紹介シート提出団体数の増加」と「ふく<sup>2</sup>サポートだよりの活用」等による充実に期待します。

第五に、市民活動団体への委託事業や協働事業については、委託団体は延べ146団体、市民活動団体と協力して行った事業の協力団体数は延べ963団体となっており、一定水準を維持しています。市民活動団体の成長や協働のまちづくりの実現に向けて着実な成果をあげていますので、この実績の積み重ねによる協働事業のさらなる充実に期待します。

今日、わたしたちをとりまく様々な問題に対応するためには、市民自らが自主性・主体性を持って、まちづくりに積極的に取り組むことと、市民参加を前提とした施策の立案、実施が必要です。

これからも、積極的な取り組みを進め、市民の理解と参画を得ながら、市民協働参画社会の実現をお願いしたいと思います。

平成22年8月17日  
下関市市民協働参画審議会  
会長 石川 啓